昭和二十七年一月官報物価号外目録

第一号
第二号

◎凡例

1.公文名の上の数字は告示又は公示番号を示す。
2.件名の下の数字の上段は官報月日、中段は号外番号、下段は頁を示す。

告示

目録外　頁

●**厚生省、物価庁**

一　抗菌性物質製剤検定規則第四條に規定する検定手数料の一部改正　四　二　一

●**物価庁**

一　昭和二十六年三月二十日付早川慎一申請による通運事業運賃料金、同割増率及び適用方の認可の件の一部改正　八　一　一

告示

公示

●**物価庁、日本専売公社**

一　塩専売法第五條第二項及び塩専売法施行規則第十條の規定により、塩の収納価格指定の件の一部改正　四　二　一

一月発行物価号外

発行日　番号　頁
八　一　一
一四　二　二

右不在者に対し申立人から矢除宣告の申立があつたから不在者及び不在者の生死が分つている方は昭和二十七年九月五日午前十時迄に当庁に届出でられたい。若し右期日までに届出のないときは失踪宣告をされることがあります。
大正六年九月十日生
昭和十五年十二月十八日
入谷町百九十八番地
不在者　猶田　十九
右の申立があつたから不在者は昭和二十七年九月五日午前十時迄に当庁に届出でられたい。若し右期日までに届出のないときは失踪宣告をされることがあります。
右不在者に対し申立人から矢除宣告の申立があつたから不在者及び不在者の生死が分つている方は昭和二十七年九月五日午前十時迄に当庁に届出でられたい。若し右期日までに届出のないときは失踪宣告をされることがあります。
地の八、山下から矢除宣告の申立があつたから不在者は昭和二十七年九月五日午前十時迄に当庁に届出でられたい。若し右期日までに届出のないときは失踪宣告をされることがあります。
右不在者に対し函館市相生町十二番
右不在者に対し申立人から矢除宣告

新潟家庭裁判所高田支部
官報販売所　新潟県東頸城郡高田町本村町
印刷所　大蔵省印刷局
発行所　大蔵省
昭和二十七年一月九日　発行
（官報物価号外）
昭和二十七年一月一日　印刷
（官報物価号外）
定価　一部　三円